

観音寺市特別職報酬等審議会(第2回)議事録

- 1 日 時 令和7年1月8日(水) 午後7時～午後7時 35分
- 2 場 所 観音寺市役所4階防災対策室
- 3 議 題 (1)第1回審議会の補足説明
(2)答申について
(3)その他
- 4 出席委員 角崎巧氏、藤田尚靖氏、篠原公七氏、須田雅夫氏、合田朝子氏、
豊田孝子氏、石井乃満氏

5 審議(発言)内容等

次第に基づき以下のとおり進められた。

<事務局>

ただいまより、第2回観音寺市特別職報酬審議会を開催いたします。
まず初めに藤田会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長>

挨拶

<事務局>

ありがとうございます。それでは、ここから会長に議事の進行をお願いいたします。

<会長>

それでは、議題1の第1回審議会の補足説明について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

はい。それでは説明させていただきます。

昨年(令和6年)の3月15日に、第1回観音寺市特別職報酬等審議会を開催し、皆様より色々なご意見をいただきました。その後、4月に開催予定であった2回目の審議会を延期するという通知を4月10日にさせていただいたところです。

延期の理由といたしましては、答申後の報酬が適用されるのが令和7年11月の市議会議員選挙以降ということになりますので、少し期間があること、また経済情勢等から、他の自治体においても報酬改定の動きが多く出てきたため、少し状況を見させていただきたいということで延期とさせていただきます。

今年11月実施予定の市議会選挙は、定数が18名ということで現在から2名減となります。本日ご審議いただく議員報酬等につきましては、その11月の選挙後に適用される報酬となりますので、よろしくお願いします。

<事務局>

資料に基づき説明

- ・人事院勧告(令和6年8月8日)について
- ・他市の改正状況
- ・政務活動費について

<会長>

ただいま事務局から説明を受けましたが、説明について何か質問はございますか。

特にないようですので、それでは、次の議事に移らせていただきます。

続きまして、議題2の答申について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

審議会を延期したのち、事務局において議員報酬について協議をいたしました。まず、市長、副市長、教育長につきましては、他市と比較し今回は据え置きが適当であると考えております。

議員報酬につきましては、昨今の国の施策に基づく賃上げの流れや、物価の上昇、他市の報酬引き上げなどに加えて、本市は合併以来、報酬額が改正されていないことを考えますと、議員活動を行うにあたっては、ある程度、報酬を引き上げることも必要ではないかの意見がありました。

引き上げの額につきましては、観音寺市の議員報酬は、政務活動費を除いた場合は県内4番目、政務活動費を含んだ場合は県内7番目となっており、香川県の増額見込みと県内での順位を考慮し、また市民のご理解を賜るには、案として2万円の増額が適当でないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、報酬とは別になりますが、議員の選挙費用のうち選挙運動用自動車、ビラやポスター作成の費用などについては、選挙の公正確保のため、地方公共団体が条例により負担することができる、選挙公営という制度がございます。

県内でこの制度を活用しているのは、高松、丸亀、善通寺と聞いておりますが、現在、観音寺市は立候補者の持ち出しとなっておりますが、今回この制度を採用しようと予算計上しており、報酬も引き上げとなれば、議員のなり手づくり、立候補しやすい環境づくりの一助になるのではと考えております。

次に、各種委員の報酬についてですが、報酬額につきましては、各自治体において取扱がまちまちであります。

今回、時期的に予算計上時期も過ぎておりますので、答申としては金額を確定せずに、賃金と報酬の違いはあると思いますが、最低賃金を考慮しつつ適正な時期に改める必要があるとの表現が適当ではないかと考えております。

事務局の提案は以上でございます。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、議員報酬について皆様からご意見をいただきたいと思います。

意見はございますでしょうか。

<委員>

私は、今回は引き上げをしてもいいのではないかと考えております。

議員にも頑張ってもらって、意味も込めて、もう少し多めでいいのではないかと思います。

<委員>

私は、選挙公営で費用負担がされるのなら、2万円の引き上げでよいと思います。

<委員>

私も報酬としては2万円の引き上げでよいと思います。

<会長>

他にご意見はありませんか。

それでは2万円でご意見がまとまったということでよろしいですか。

<委員>

はい。

<会長>

それでは、改めて意見がまとまったようですので、委員報酬についての答申内容を確認したいと思います。

答申内容としては、議員報酬は月額2万円を引き上げるということでよろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<会長>

ありがとうございます。それでは、議員報酬については月額2万円の引き上げを、答申内容といたします。

<事務局>

事務局におきまして、本日ご審議いただいた内容で答申(案)を作成したいと思います。

答申(案)につきましては、本来であれば再度、報酬審議会を開催し、ご確認いただくべきところではありますが、日程の関係から、書面での確認にさせていただきたいと考えておりますが、皆さまよろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<会長>

それでは、書面決裁という形を取らせていただきます。

最後に議題3のその他ですが、何かございますか。

<会長>

本日の審議の中心になりました答申の内容もまとまりました。委員の皆様には心よりお礼申し上げます。

議事の進行がスムーズにできましたこと、心から感謝を申し上げて、議長を終わりたいと思います。ありがとうございました。

<事務局>

貴重なご意見、ご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして第2回観音寺市特別職報酬等審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。